

境界煙分…残り香に服、閉開ドア

横浜市は6日、建物内禁煙に向け、市庁舎内と市会棟内にある喫煙室を3月末で廃止する方針を明らかにした。同日の市会予算第二特別委員会別審査で加納重雄氏(公明党)の質問に、渡辺巧教副市長が答えた。

市総務局によると現在、市庁舎内の1、4、6階と市会棟内の1、2階の計5カ所に空気清浄機や換気扇を備えた喫煙所がある。市は健康増進法や県受動喫煙防止条例などを踏まえ庁舎内分煙に取り組んできたが、ドアの開

市庁舎内の喫煙室廃止へ

閉や喫煙者の衣服の残り香などから分煙には限界があると判断した。昨年3月には、市の産業医から受動喫煙対策や禁煙支援を一層推進するために庁舎の全面禁煙に向けた検討を行うよう勧告されたこともあり、市庁舎、市会棟内での禁煙を決めた。

4月以降は職員向けに市庁舎屋上に喫煙場所を設置するほか、市会棟3階の市庁舎と市会棟をつなぐ非常用通路に市議員専用の喫煙場所を設ける方針。一般市民向けの喫煙場所は設けない考えという。(石尾 正大)